

令和8年度 近畿北陸学生ヨット選手権個人戦
レース公示

1. 共同主催 NPO 滋賀県セーリング連盟
近畿北陸学生ヨット連盟
京都府セーリング連盟
2. 後援 石川県セーリング連盟
富山県セーリング連盟
3. 場所 柳ヶ崎ヨットハーバー
4. 競技種目 国際 470 級、国際スナイプ級
5. 大会期日 令和 8 年 7 月 3 日～7 月 5 日

6. 規則

- 6.1 本大会は「2025-2028 セーリング競技規則」（以下「RRS」という）に定義された規則を適用する。但し、帆走指示書は、RRS の一部を変更している。
- 6.2 [DP]本大会は、現行の「470 級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級学連申し合わせ事項」及び『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 6.3 本大会は、RRS 42 違反に対し RRS 付則 P を適用する。
- 6.4 本大会は、RRS 付則 T を適用する。
- 6.5 SCIRA 規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。
- 6.6 規則 70.5(a)に基づき、本大会のプロテスト委員会の下した判決を最終とする。

7. コミュニケーション

競技者への通告は、Racing Rules of Sailing(以下、「オルグ」という)に掲示される。また、本大会に関わる文書・情報はLINE オープンチャットにも情報を展開する。登録名は次の通りとする。大会参加者以外の加入を防ぐ目的 で、登録名が適切でない場合には陸上本部の判断により当該加入者をオープンチャット上から削除する場合がある。

競技者	「セール No. + s/c + 氏名」
支援者	「大学名 + 氏名」

レース委員会/プロテスト委員会	「RC/PC + 氏名」
-----------------	--------------

8. 参加資格

- 8.1 競技者は、(公財)日本セーリング連盟 2026 年度メンバーであって、かつ、全日本学生ヨット連盟規約第 6 条を満たしていなければならない。
- 8.2 470 級の競技者は、公示 8.1 に加えて、日本 470 協会 2026 年度団体登録を済ませた団体に所属する者でなければならない。
- 8.3 スナイプ級の競技者は、公示 8.1 に加えて、2026 年度 SCIRA 会員登録を済ませていなければならない。
- 8.4 両クラスとも 1 艇につきスキッパー 1 名に加え、クルー 2 名まで登録してもよい。登録したクルーで交代を行ってもよい。
- 8.5 各大学、各クラスにつき複数チームでの参加を認める。参加しようとするチームは、公示8.1 から 8.3 を満たす競技者を、公示9 に従って登録しなければならない。

9. エントリー

9.1 エントリー申し込み

- ①エントリーフォーマットをホームページ「各種書類」よりダウンロード
- ②エントリーフォーマットに必要事項を記入
- ③近畿北陸学生ヨット連盟宛にエントリーフォーマットをメールで送信する期日:6 月 26 日

メールアドレス : kinhokugakuren.biwako@gmail.com

9.2 エントリー

(1)エントリー料 : 1 艇 5,000 円

※エントリー料については、期日 6 月 26 日(金)までに振り込みを行う。振込は個人名ではなく、大学名とすること。

振込先は右の通り。近畿北陸学生ヨット連盟

キンキホクリクガクセイヨットレンメイ

滋賀銀行 瀬田駅前支店(190) 普通 580905

10. [DP]艇

- 10.1 艇は、現行の「470 級学連申し合わせ事項」または「スナイプ級学連申し合わせ事項」を満たさなければならない。
- 10.2 470 級の艇は、公示 10.1 に加えて、日本 470 協会 2026 年度団体登録を済ませた大学に所属する艇でなければならない。
- 10.3 スナイプ級の艇は、2026 年度 SCIRA 登録を済ませたものでなければならない。
- 10.4 原則として自校所有艇とするが、レース委員会の承諾を得た場合チャーター艇でも可とする。
チャーター艇の場合でも公示 10.1、10.2、10.3 を満たさなければならない。
- 10.5 艇は、チャーター艇の場合を除き「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。

11. [DP]セール

- 11.1 セールは、各自持参した、基本計測が完了したものを使用すること。
- 11.2 470 のメインセールとスピネーカーのナンバーは一致していなければならない。
- 11.3 同一のセールナンバーを複数のセールで同時に使用するの認めない。

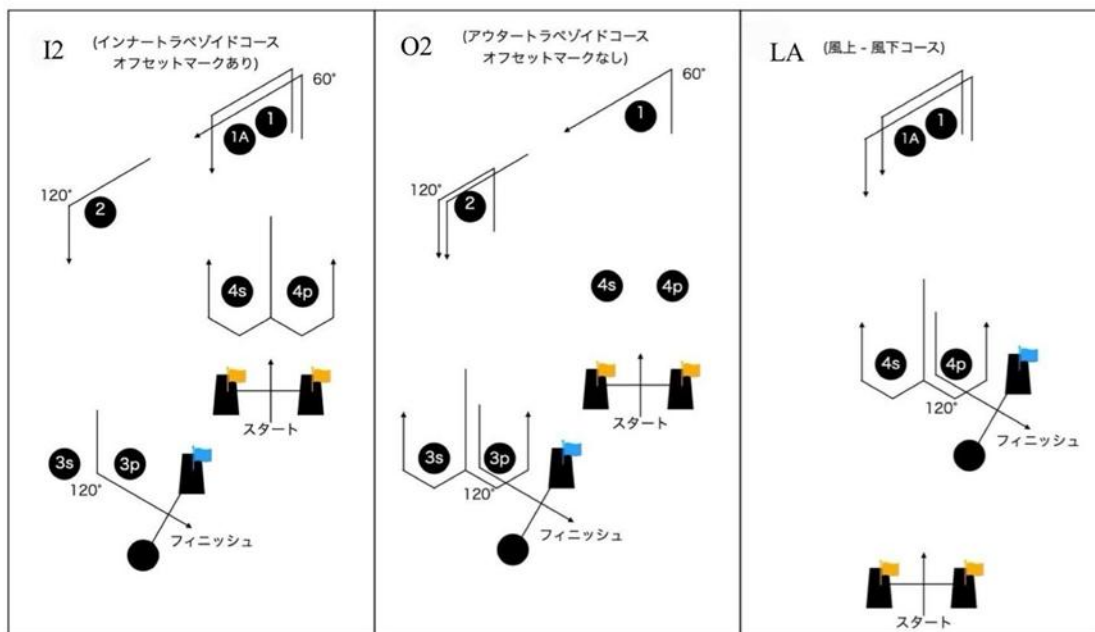
12. 競技日程

7 月 3 日	主将会議	17 : 00
7 月 4 日	開会式	<u>8 : 10</u>
	ブリーフィング	<u>開会式に引き続き行う。</u>
	470 級予告信号	<u>10 : 00</u>
	スナイプ級予告信号	470 級スタート信号に引き続き行う。
	1 日目第 2 レース以降	前のレースに引き続き行う。
7 月 5 日	ブリーフィング	<u>8 : 20</u>
	470 級予告信号	<u>9 : 30</u>
	スナイプ級予告信号	470 級スタート信号に引き続き行う。
	それ以降のレース	前のレースに引き続き行う。

- 12.1 本大会のレース数は両クラス共に、最大 8 レースとする。1 日のレース数は最大 5 レースとする。
- 12.2 最終日は、470 級については 14:00 を過ぎての、スナイプ級についてはその 10 分後を過ぎての予告信号は発しない。
- 12.3 帆走指示書はエントリーフォーマット配布の段階で各大学に配布する為、主将会議での配布は行わない。

13. コース

- 13.1 以下の見取り図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 13.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 13.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇にコースを指示する文字を掲示する。
コースを示す文字と、通過するマークの順序を以下に示す。



トラペゾイドコース (インナーループ)	I2	Start-1-1A-4P/S-1-2-3P-Finish
トラペゾイドコース (アウトーループ)	O2	Start-1-2-3P/S-2-3P-Finish
風上-風下コース	LA	Start-1-1A-4P/S-1-1A-4P-Finish

14. 得点

- 14.1 艇の得点は、完了したレースが 4 レース以下の場合は全レース得点の合計とし、5 レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 14.2 本大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 14.3 『除外できない失格 (DNE)』を課された艇には、シリーズに参加した艇の数に 5 を加えたフィニッシュ順位の得点が記録される。これは RRS A5.2 を変更している。

15. [DP] 支援艇・応援艇

- 15.1 支援艇・応援艇は、レース委員会に指定された緑色旗を目立つように表示しなければならない。
- 15.2 支援艇・応援艇は、帆走指示書の指示に従わなければならない。レース委員会及びプロテスト委員会は、支援艇・応援艇の違反を申し立て、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇を抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇・応援艇の違反を認定した場合、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇にペナルティーを課することができる。
- 15.3 支援艇・応援艇の代表者は、プロテスト委員会から要請された場合、公示 15.2 に基づく審問に出席しなければならない。
- 15.4 RRS37 に基づき、レース委員会が音響信号一声と共に V 旗を掲揚した場合、全ての運営艇、支援艇は可能な場合には、捜索と救助の指示を受けるためにレース委員会の無線の通信チャンネルを聴取しなければならない。

16. 肖像権

シリーズ期間中の映像、写真及びシリーズの成績は主催団体のウェブサイトに掲載される場合がある。

17. 賞

賞は次のように与える。

各クラス賞状 1~6 位

また、各クラス 1~6 位までのチームに、全日本学生ヨット選手権大会個人戦への出場権を与える。

辞退するチームがあった場合、次点を繰り上げて出場権を与えるものとする。

18. 責任の否認

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた

海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。



以上